

BOOK

山口二郎／宮本太郎／坪郷實編著

『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』

(ミネルヴァ書房、2005年、p 356、3500円)

石塚 秀雄

ソーシャル・ガバナンスとはなにを議論するのか、「序章（宮本）」の丁寧な問題整理にもかかわらず、本全体としては個別論者の議論になってしまっているという印象を受ける。とりわけ、日本側の執筆者たちにその感が深い。外国人を含めた国際的な論文集には往々にして、テーマや問題意識のずれが見られるが、これは自らの経験からしても同情すべき点がある。本書は、一連の国際フォーラムに基づく論文で構成されている。執筆陣は日本側が7名、外国側が7名でそのうちドイツ2名、イギリス3名、デンマーク、スウェーデン各1名である。北海道大学中心のフォーラムであったので、北方系ヨーロッパの研究者を集めたのかもしれない。閑話休題。

●● 日本の社会民主主義をめぐって

本書の第1部は「社会民主主義とソーシャル・ガバナンス」というテーマで4つの論文、第2部は「福祉国家と労働市場のガバナンス」で5つの論文、第3部は「市民社会のガバナンスと社会運動」で4つの論文で構成されている。このような分け方であるが、日本の論者による第2章「20世紀日本における社会民主主義とリベラリズム」（八木紀一郎）、第3章「2005年レジーム」（住沢博紀）、第4章「日本の改革における『社会的』なものの意義」（山口二郎）と第9章「市民社会の社会運動へ」はひとまとめに見ることもできるであろう。テーマは、日本の社会民主主義の軌跡についての検討である。外国側の論文は、自国の労働雇用政策、福祉混合の取り組みについて論じたものが多い。日本側と外国側の議論の接点というものの印象が薄いのは、日本の社会民主主義についての議論が最新の用語などで語られるが「古

風な」感じが否めないからかもしれない。総じてソーシャル・ガバナンスの議論はあまりされていない印象を受ける。これは「ソーシャル」すなわち「社会的」なものとはなにかということについては、論者によってまちまちであるからである。

概して日本の論者においては、「社会的」なものという点の理解について外国執筆陣との共通前提理解にずれがあるように思える。気になる点は、日本の論者の文章の中には、非営利セクターという言葉は出てくるが、「社会的経済・連帯経済」という用語が出てこないことである。これはなにも言葉尻を捉えて言っているのではなくて、公的セクターと私的セクターについて、第三のセクターを非営利セクターとして見ていくのかあるいは社会的経済セクターとして見ていくのかには違いが出てくるからである。この点で、第7章「福祉国家の南欧モデルと日本」（埋橋孝文）の中で、南欧モデルを第4の独自の類型であるという考え方にたいして、それは大陸ヨーロッパの保守主義（コーポラティスト）モデルの一亜種（サブカテゴリー）であるという考え方に賛成しているのは、やはり、南欧モデル理解において、社会的経済の概念が念頭にないからである。

第2章八木論文では、新しい用語で日本の社会民主主義の歴史的過程を捕らえ直している。表題にあるように社会民主主義をリベラリズム（自由主義）を基盤にしているものと見ている。また、



戦後の社会党の江田親子の構造改革論などを評価しつつ、「社会コーポラティズム」が1970年代以降成立し、それは勤労者の利害を中心においた福祉国家、代行的参加【労働組合などの】、資本主義・混合経済の三角形を構成するが、今後あるべきモデルは「市民社会戦略モデルで、市民の生存権を中心において、参加民主主義（市民的ガヴァナンス）、承認と能力増進【市民のエンパワーメント】、営利・非営利経済の三角形を構成する」という。政治面で「固定的な組織政党に依存しない参加型民主主義」と「非営利経済」の具体的なあり方というものについてどのように考えているのか。また、社会民主主義は社会主義と民主主義の結合表現であるが、著者は「社会自由主義」といったものを構想しているようである。ともあれ「労働から出発しない市民社会の戦略は、企業・産業の性格については無頓着である」とか「政策の具体化は官僚にまかせ、社会運動の側は反体制への思想的鈍化を志向するという不毛な経験を繰り返してはならない」という意見には大いに同意できる。

第3章住沢論文では、「2005年レジーム」構想である。これは「1955年レジーム」の転換として構想されている。ちょうど50年。いわゆる55年体制の悪しき遺産を乗り越えられるのか、破壊されたがまだ創造されていない新しいレジームはどのようなものであるべきか。55年体制を支えた柱の一つである社会党は、自社連合政府の結成の後に実質消滅した。現在の「二大政党」メカニズムに対抗して社会民主主義的政党は出現するのだろうか。著者は小沢一郎、大前研一、細川元総理などの行動に好意的に見えるが、構想する2005年レジームの道具立ては案外、常識的である。すなわち、ステークホルダー、ソーシャル・ガヴァナンスは新しい内容が盛り込まれるかも知れないが、NGO、地域ユニオン、知事連合、分権社会などの構想は、以前の革新自治体論や最近の自治体主導型の市民社会論などを新しくなぞっているにすぎないのではないか。しかし、2005年レジームというものが成立するとするならばその詳細な構想を期待したいものである。

第4章山口論文は、いわゆる失われた10年の後、自民党にとって変わる政権が出てこない、民主党

にも期待ができず、「日本の政党政治は閉塞状況に陥った」ことへのいらだちが示されている。左派にとってもまた失われた10年であったが、自民党政治を支える官僚による裁量政治が続いていること、左派もまたその追従者であったことを批判して、あるべき「社会民主主義とは、伝統的な大きな政府ではなくて、官僚制の病理を克服し、市場活力と共存できるような洗練された政策でなければならなかった」と言っている。著者は民主党に機会平等を保障する日本の社会民主主義の改革の理念を持ち新自由主義への対案の提示を期待しているようだ。

また第9章の篠田論文の副題は「労働運動の古くて新しいパースペクティブ」であるが、労働運動の失われた15年からどのように再構築するかということで、「市民社会の社会運動としての労働運動」という線を考えている。これまでの労働運動についての評価はさておき、今後の労働運動にもとめられるのは、労働組合本来の多様な労働者階級（階層）の権利擁護と社会運動の2つの目標を同時に追求することであろう。この点で連合なども社会的経済に関心を持ち始めていることは良い兆候であろう。

それにしてもこれらの筆者たちの歴史的議論の中では、共産党の位置づけやもうひとつの労働組合ナショナルセンターである全労連などについて触れられていないので、議論が広く社会的パースペクティブをもつものとはならないのではないかな。

●● ヨーロッパのソーシャル・ガヴァナンス

第一章「20世紀における社会民主主義とその未来」（T. マイヤー、ドイツ）は、ヨーロッパ社民は、市場のグローバル化に対抗してその中に社会民主主義を埋め込み可能かと問い、可能でありすべきだと答えている。しかし、「埋め込み」とは言い換えれば、市場と市民社会の合一化、すなわち経済と社会の統合的把握、ということで、ドイツ的には社会的市場経済の実績の自負に立った見解なのであろう。また、この中で、WTOなどに対する反グローバル化運動が若者による抗議運動として注目しているが、日本の若者がこうした運動にほとんど関心がないのは、グローバル化を基本的に肯定し、世界銀行、IMF、国連などの

国際機関の役割に楽天的であることと無縁ではないであろう。なお、この論文の中ではグローバル・ガバナンスという言葉が使われているが、その実体はよくわからない。しかし、IMFや世界銀行、EU、ASEAN、NAFTAなどの組織における民主化を提起していることは、われわれがグローバル化への対応を考える上で重要なことであると思われる。グローバルな公共圏をわれわれはどのように作るべきかは、大きな課題であろう。

第5章F. シャルプ論文では、主としてOECDの統計数字に基づいた先進国の雇用・税制・社会保障を各福祉モデルにそって論じている。産業分類を「競争セクター・保護セクター」と二分しているのが無学者にとっては初耳であった。福祉国家としてミニマリストのアングロ・サクソン諸国とマキシマリストの北欧諸国は共に高く評価できるが、(ヨーロッパ)大陸諸国については保留している。さしずめモデストの大陸西欧か。原因は経済指標によるマトリックス分析に馴染まない要素が欧州大陸にあるからであろう。

第6章アンダーセン(デンマーク)論文は、1990年代以降の労働市場政策についてである。ゲント制度とよばれる、労働組合が国庫補助を受けて、自主的な失業保険制度を運用する中で、積極的労働政策を採用して成功しているようである。日本の労働組合も同じようなことを提案したらどうだろうか。

第8章E. ショウ(イギリス)論文は、ブレアの新労働党政策(第三の道)の批判である。社会民主主義よりも新自由主義的傾向が強いということである。低賃金労働者に対して冷たい政策になっていることを示している。第10章M. テーラー(イギリス)論文は、それに対して、いくらか明

るイギリスを描いている。イギリスは第三の道から第三セクターの道を切り開くべきだとまでは言わないが、その実体を紹介している。著者は、新しいガバナンス構造の挑戦として「第三の道という新しい社会民主主義は、第三セクター組織が切り拓き自ら要求する未知の領域を開拓した。ここには、新しい主体が成功し、福祉において新しい形態で投資を行う機会がある。たしかに、領域を越えた新しい同盟の機会がある」と述べている。テーラーがショウに比べてより前向きな展望を持っているのは、第三セクターの中身を知っているためであろう。

第12章のA. グライムス(イギリス)論文は、ソーシャル・ガバナンスの実践的な事例としてスコットランドにおける社会的経済、社会的企業の展開について触れており、コンパクトにまとまっている。

最後に第11章のY. ストリヤン(スウェーデン)論文は、第三セクターと労働市場と雇用への役割を論じている。社会的経済アクターが公的アクター、民間アクターにつづいて第三のアクターとして自らの領域をもって登場していることを示している。なお、社会的弱者(障害者を含む)の雇用促進を目的としたサムハルという公営株式会社の役割は、国が障害者の仕事を確保するという試みであり、その経過(現在縮小気味のようだが)と意義は日本の現在の障害者の労働参加の課題にとっても参考になるとと思われる。

日本の諸論文はヨーロッパの各論文とかみあうような議論の展開をしてほしかった。シリーズ本ということなので、次の成果を期待したい。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)